

# 彦根城の春夏秋冬



# 彦根築城から特別史跡・国宝指定まで

西暦	和暦	月	築城から文化財指定までの主な出来事
1600	慶長5	9	関ヶ原合戦。合戦後の論功行賞により石田三成の佐和山城と旧領を井伊直政が拝領。
	慶長6	1	直政、佐和山入城。徳川家康より居城を佐和山城より磯山に移すように命じられる。
1602	慶長7	2	直政、佐和山城にて死去。長男の直継が家督を継ぐ。
1603	慶長8		城地選定。佐和山・磯山・彦根山の候補地から彦根山と決定。
1604	慶長9	7	彦根山を中心に普請開始。善利(芹)川の付替普請、本町中心の城下町建設も着手。築城にあたり古城の居宅を移す。
			鐘の丸完成。井伊直継、佐和山城より移る。
1606	慶長11	6	大津城天守から持ち込まれた天守部材が組みあがる。
			この頃、本丸御広間が完成し、直継が鐘の丸より移る。
1614	慶長19	11	大坂冬の陣開戦。
			この頃、「内堀」より内側と一部の足輕組屋敷などを含めた城下町(初期城下町)が完成。
		12	徳川方と豊臣方で講和が成立。
		2	彦根藩主が井伊直継から直孝(直政次男)となる。
1615	慶長20	4	大坂夏の陣開戦。
		5	大坂夏の陣終結。
	元和1	7	築城普請の再開。
1622	元和8		御櫓・黒鉄門などの御門・高石垣・表御殿ができ、その後に「中土手中堀」が完成。
			「外堀」もこの頃完成。
			以後、城下町の改造・拡張が行われるとともに、各施設の修築も実施。
1871	明治4	7	明治新政府による廃藩置県実施。彦根藩解体の上、井伊家が東京に移住。
			この頃、外堀の高宮口御門付近が埋め立てられ、土橋町が成立。
1872	明治5		彦根城が陸軍省の所管となる。
1878	明治11	9	陸軍省が彦根城の解体を決定。
		10	明治天皇北陸巡幸中、参議大隈重信の進言により、彦根城解体中止を内達する。
1891	明治24		陸軍省より宮内省の所管に転じ、彦根御料地となる。
		10	拝借方申請した井伊直意に保管委託になる。
1894	明治27	5	私下方申請した井伊直意に拝借中のもの一切が下賜され、同氏の所有となる。
1934	昭和9		土橋町から池洲町を経て、中藪町までの外堀の一部が埋め立てられ、昭和新道が開通。
1935	昭和10		
1942	昭和17	6	彦根市長松山藤太郎が井伊直忠に彦根城の下付願いを提出する。
1944	昭和19	2	彦根城の土地・建物が井伊家から彦根市へ寄付される。
1945	昭和20	8	アジア・太平洋戦争終結。
			この頃、尾末町をはじめとする外堀が道路拡張により埋め立てられる。
1949	昭和24		中藪口～長曾根口、油懸口～高宮口の大半をマリア対策で5年かけて埋立。
1950	昭和25	5	文化財保護法制定。
1951	昭和26	6	彦根城の中堀より内側のエリアに埋木舎の敷地を加えたエリアが国史跡となる。
		9	国史跡内の天守をはじめとする城郭建築物が国指定重要文化財となる。
1952	昭和27	3	天守 附櫓及び多聞櫓が国指定重要文化財から国宝へと格上げされる。
1956	昭和31	7	国史跡指定から国特別史跡指定へと格上げされる。
1963	昭和38	7	馬屋が国指定重要文化財となる。
2015	平成27	11	彦根城外堀跡全体が周知の遺跡(埋蔵文化財包蔵地)となる。
2016	平成28	3	中央町・錦町の外堀跡(堀・土塁)の一部が特別史跡彦根城跡に追加指定される。

## 彦根城博物館 (表御殿・復元整備)

表門橋を渡ったところにあり、もとは藩の表御殿。市制50周年を記念し、昭和62年(1987)に建てられた。彦根藩主井伊家に伝わる多数の美術工芸品・古文書(国宝・重要文化財含む)などの展示施設として、資料に基づいて表御殿風に外観復元された。また、能舞台(市指定文化財)や藩主の私的な生活の場である御座の間や茶室が木造で復元されている。これらは発掘調査や絵図などの諸資料から復元整備されたものである。発掘調査で検出・復元整備された庭もある。全国の城跡における御殿の復元整備の先駆けでもある。

【彦根城博物館 ☎0749-22-6100】



## 開国記念館 (佐和口多聞櫓・外観復元)

昭和35年(1960)に井伊直弼の没後100周年を記念する事業として、彦根市民の寄付を募り、彦根城の佐和口多聞櫓を再現したもの。平成20年に市民や観光客が学び集う文化財の展示施設としてリニューアルオープンした。

## 埋木舎

彦根で最も有名な歴史上の人物といえば、井伊直弼。直弼は文化12年(1815)10月29日、11代(14代)藩主直中(14代)の14男として親御殿(現在の楽々園)で生まれた。他家を継ぐなどの機会に恵まれなかった直弼は、父の死とともに親御殿から中堀に面した尾末町の屋敷に移った。

彼は「世の中をよそに見つても埋もれ木の埋もれておらむ心なき身は」という和歌を詠み、自らのこの屋敷を「埋木舎」と名付けた。

【埋木舎 ☎0749-23-5268】

※個人所有であり、彦根市所有施設ではありません。不定休あり。

## 彦根市内観光問い合わせ先

- 彦根観光協会 ☎0749-23-0001
- 彦根観光センター ☎0749-23-0033
- 彦根観光案内所 ☎0749-22-2954

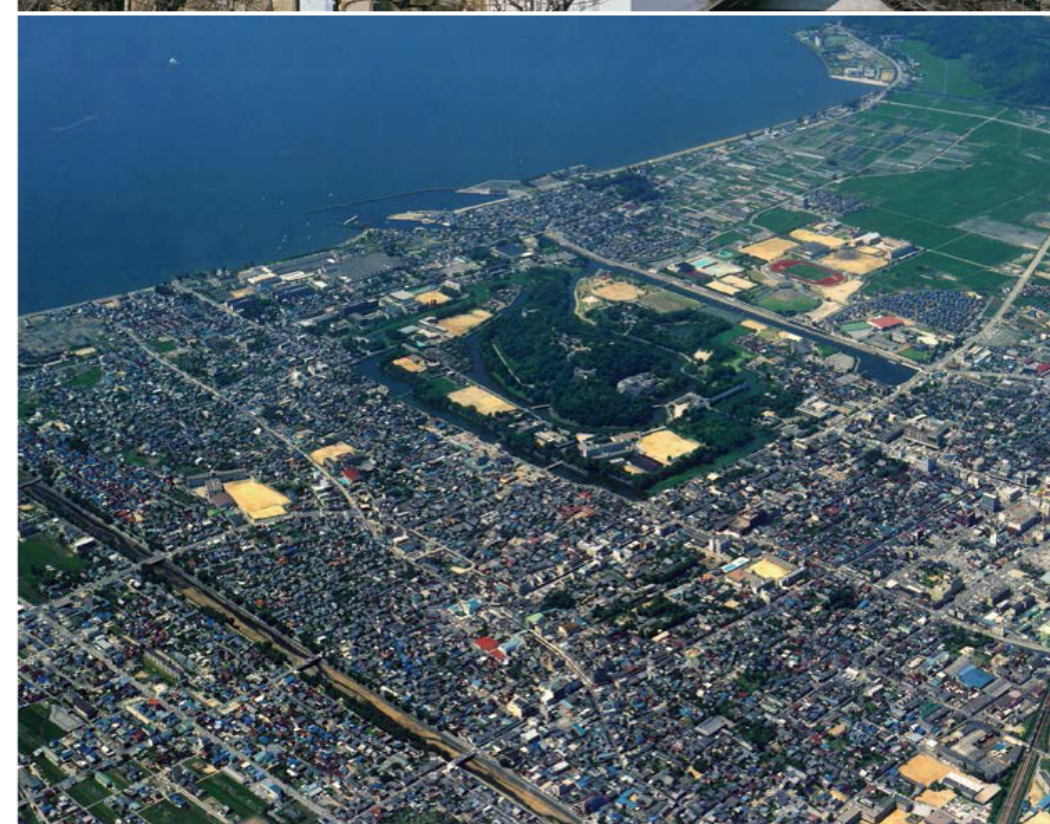
## 彦根城有料区域公開時間

8:30～17:00  
特別史跡彦根城跡内の彦根市所有区域内における日常の維持管理・運営は彦根市教育委員会文化財部文化財課内の彦根城管理事務所が行っています。  
☎0749-22-2742  
編集・発行/平成28年(2016)3月改訂(第1版)  
彦根市教育委員会文化財部文化財課  
〒522-0001 滋賀県彦根市尾末町1-38  
☎0749-26-5833



# 国宝彦根城天守

附櫓及び多聞櫓  
つけやぐら および たもんやぐら



# 特別史跡彦根城跡

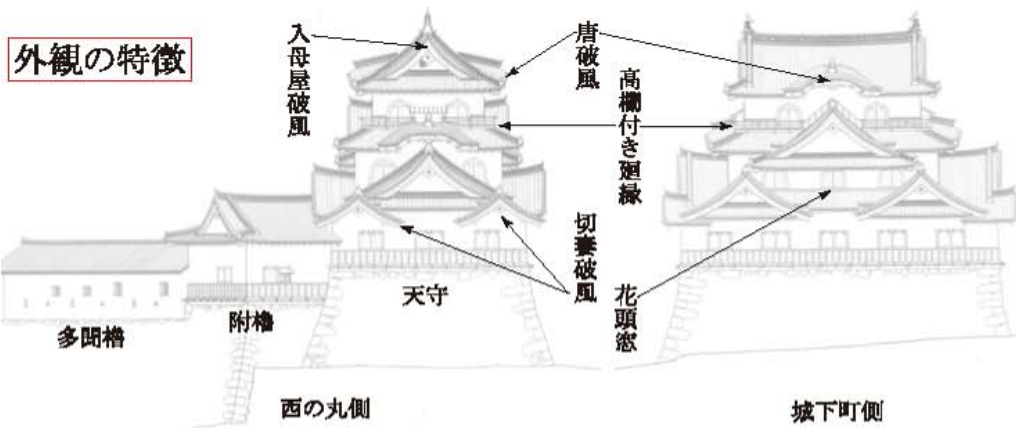


本丸御殿跡側

**【国宝】彦根城天守 附櫓及び多聞櫓**

関ヶ原合戦の前哨戦で耐え抜いた大津城から移築されたといわれ、慶長12年(1607)頃に完成。政治的象徴としての外観の美しさだけでなく、城本来の機能である軍事面でも優れている。昭和27年(1952)に国宝に指定。彦根城以外の国宝天守は、姫路・松本・犬山・松江だけ。

**外観の特徴**



丸みをおびた唐破風や切妻破風を駆使した変化のある屋根。他の現存天守にはない美しさがある。花頭窓は本来、寺院建築に使われ、曲線が美しい窓。高欄付き廻縁は、二重三重の破風にさえぎられ、周囲を回ることはいできない。

**内部の特徴**

多様な破風を設けた結果、4~5人が入れる広さで隠し部屋と呼ばれる部屋が2階の東西、3階の南北の計4ヶ所ある。ただし、隠し部屋の意図があったかどうかは不明である。隠し部屋の中も含めて、天守内には82箇所もの鉄砲、矢狭間を備える。平時は外から見えないように漆喰壁で塗りこめられており、戦時は壁を突き破って使用する。天守北側の附櫓と多聞櫓の壁は櫓内部の守備隊を鉄砲玉から守るために二重壁とし、間には栗石を詰めて防弾の効果をも高める工夫がある。



天守がある本丸表口をかためる櫓門で、城内合図の太鼓を置いたところから名付けられたと言われている。建物の背面が開放され、高欄付きの廊下となっており、櫓では大変稀な構造となっている。なお、解体修理に伴う部材調査によりどこかの城門を移築したものであることが判明した。

**【国重要文化財】彦根城太鼓門及び続櫓**

大手門と表門からの両坂道を登りつめたところにある。廊下橋(戦時には落とすと伝わる)に接続する櫓門部分を中央に、両坂道に面している多聞櫓の角を二重櫓とすることで、左右対称となっており、天秤櫓の名の由来となっている。長浜城大手門を移築したものと伝えている。建物土台の石垣は右側が築城当時の打込みハギ積み、左側が江戸後期の改修による落とし積みとなっている。



**【国重要文化財】彦根城天秤櫓**



西の丸の西に建つ櫓で、さらに西に張り出した出曲輪との間に深い堀切を設ける。西方の搦め手(裏手)からの敵に備えた守りの要であった。三重櫓は、この搦め手を見下ろす位置に設けられた。

**【国重要文化財】彦根城西の丸三重櫓及び続櫓**

佐和口に向かって左に伸びる多聞櫓。明和4年(1767)に火災で類焼し、現在の建物は明和6年から8年にかけて再建されたもの。明治になって、櫓門は失われたが、本来はその右に伸びる多聞櫓(現開国記念館)と一体のもの。



**【国重要文化財】彦根城二の丸佐和口多聞櫓**



こけら葺きの屋根が美しい馬屋である。藩主などの馬21頭が繋がれていた。城内に残る馬屋は全国でも彦根城にしかない珍しい建物である。平成27年度に二度目の本格的な文化財保存修理を終え、往時の姿を取り戻した。

**【国重要文化財】彦根城馬屋**



**【国名勝】玄宮奈々園(玄宮園・槻御殿、復元整備中)**

玄宮園は下屋敷である槻御殿(現楽々園)に伴う後園として江戸時代前期に作庭された大規模な池泉回遊式庭園。中央に掘られた池泉には大小4つの中島が築かれ、様々な形式の橋が架けられて自由な回遊性を確保するとともに庭園内の景観にもなっていた。回遊する園路は、当時園内に存在した4つの茶屋へ誘うように巡っており、玄宮園が茶会を中心とした大名の社交の場となっていたことを裏付けている。

玄宮園では池泉護岸の保存整備を実施しており、失われていた水田等の復元整備も実施している。



現在、楽々園と呼んでいる範囲は延宝5年(1677)に4代直興によって造営されたと伝わる下屋敷の範囲であり、江戸時代は「槻御殿」などの名前で呼ばれていた。この槻御殿は下屋敷であると同時に「隠居所」としても使用され、13代直弼は隠居していた11代直中の子としてこの槻御殿で産声をあげている。御書院棟前面の庭園は、鈴鹿の山並が園外の眺望となっている座観式の庭園。

槻御殿については平成17年度より歴史的建造物の保存修理事業を実施している。



保存整備した御書院棟